

6月のくらし

第19回国民体育大会

夏山の遭難防止

# 広報かわにし

発行人 星名四郎  
編集人 星名四郎  
印刷所 星名四郎  
編集所 星名四郎  
発行所 星名四郎  
所長 星名四郎  
町長 星名四郎  
役所 星名四郎  
町役所 星名四郎  
西川村 星名四郎  
川中村 星名四郎

一人の動き

6月1日現在

男	6,272人
女	6,599人
計	12,871人
世帯数	2,623世帯

## 診療車【マイクロバス】でそろって歯医者へ

町内各学校のよい子たちが診療車を利用して十日町まで集団治療に出かける毎日がつづいている。歯科医院が町にひとつもないという悩みが、ここにもあらわれているが、それでも元気に治療にかよう子どもたちの姿が、なぜか印象的だ。(5日写す)



## 六月の行事

- |    |              |      |             |
|----|--------------|------|-------------|
| 三日 | 郡市国土調査役員会    | 十一日  | 町農業委員会      |
| 五日 | 地区指導主事仙田中、中仙 | 十四日  | 仙田老人クラブ     |
| 五日 | 田小学校視察       | 十六日  | 白倉家庭教育字級開講  |
| 六日 | 東京郷友会町長上京    | 二十日  | 定例町議会       |
| 十日 | 千手地区婦人学級洋野菜の | 二十日  | 文部省指定民俗調査岩瀬 |
|    | 現地研修(水沢)     | 二十三日 | 学力テスト(小中学校) |
|    | 病害虫防除講習会     | 二十四日 | 学力テスト(中学校)  |
|    |              | 二十五日 | 郡市青少年部会 農業セ |
|    |              | 二十九日 | 郡市婦人部会      |
|    |              |      | ンター         |

## 歯の衛生週間 四日~十日

しょうぶな歯は健康のシンボルです。日本人は戦争中はむし歯が減りましたが、戦後食料事情の好転とともに増加し、九千九万人の人口中むし歯を持っていて人は七千七百五十万人で実に八十五パーセント、大半の人がむし歯を持っていることになりました。川西町の小中学校で歯牙検診を行なった結果をお知らせしましょう。

## 今月の話題

校名	むし歯	パーセント
千手小	三九五	八五
上野小	一八〇	七五
橘小	二二四	七六
川西中	二八三	六六
橘中	一六五	七四

すると一千九百十七万回のそしやくと約二百トンの食物をくたくとになるのです。これほど働かなくてはいけません。そこで歯の衛生のために特に注意しなくてはならないことは(1)早期治療(2)定期検診(3)むし歯の予防(4)歯そろうの予防(5)正しい歯みがき(6)乳歯の大切なこと。以上のような点に注意して常に清潔な歯と口にしておきたいものです。

現在日本人の年間砂糖消費量は十七キログラム、欧米では三十キログラムといえますから日本人の消費量もまだまだ伸びそうです。ここで私たち住民の第一の悩みは人口一三八七一人の大川西町に一軒の歯医者さんもないことです。テクテク歩いてバスにゆられて十日町の歯医者へおしよけて待たされること半日、歯の治療に一日がかりということ早期治療も望みならず、全住民の関心の的になっていきます。診療所に歯科を設置するとか、町当局的善処を望む声が高まっています。歯の衛生週間にちなんで健康な歯について考えあいましょう。

わたしたちの歯は働きもので毎回食事ごとに三百回、一日に九百回、人間の一生をかりに六十年と

一町議会報告一

税条例の改正を議決

閉会後国体旗リレーに参加

五月二十日国体旗リレーが川西町を通過した当日、このリレーに参加を兼ねて第六回臨時会が招集された。したがって付議事件は、税条例の一部改正一件のみ。これを審議決定したのち、学校施設、土木及び産業関係の懸案事項について協議会を開き、午前中に会議を終了して、午後から出席議員の大部分が国体旗リレーに参加した。

本文方式へ移行の暫定措置

税条例の一部改正は、昨年来の問題となっていた住民税の本文方式移行に伴う改正案が、はじめて成案として提出されたものである。川西町も他の大多数の町村と同

交通安全標識が各学校に



さる五月二十一日、交通安全の意識高揚をねらいとして、町の小中学校に交通の規則守って身を守るいつでも誰でも右側通行横断は一旦止まって右左車の前に飛び出るな

「特別によるただし書き方式」は本年度だけの暫定措置であって明四十年からは完全に本文方式に切り替えられるわけであるが、その間の減収補填については、困

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに

Table listing names and addresses of residents, organized by neighborhood (e.g., 高橋, 清水, 佐藤, etc.).

部落だより

今月は木落からのたより。一年生もやがて三月目を迎える親も子も緊張していた当初にみられなかったことが、そろそろさき

### はたちの心

嫁キキがとりきたされ、農家のあと継ぎになり手がなるとさわがれているが、いったい、当の青年たちはこの問題をどう考えているのだろうか。いつか、何とかして若い人たちの意向をつかみたいと思っていたが、ここの成人式に、該当者全員からアンケートに協力してもらったことができた。

農業を、あるいは農村をどう思うか。という問いに対し、男子についていえば、好きだ五二、九パーセント(以下、パーセントを略す)。きらいだ一七、六どちらともいえない一七、六、回答なし一一、九という結果が出た。農業に従事している者だけを分析すると、本腰を入れてとりこんでいる

者六三、二、きらいなのだがしかたなく二六、三、ばくせんと、または運命とあきらめて一〇、五という率になる。

女子は、きらいだ三〇、〇、好きだ二〇、九、どちらともいえない一三、四、きらいではない一〇、四、あまり好きではない七、五、わからない六、四、生活程度による四、五という結果になった。

### 社会教育

男子は、好きな理由として、気らくだ

努力しないでどうにもなる。大自然に生きられる。ムードが何ともいえない。発展性が無限。創造や生産の満足感。あととりであるがゆえに、生きがいのある仕事。山あり、川あり、よい土地だ。みんなよい人ばかり。労働の喜び。をあげ、きらいな理由として、格差

が大きい。交通の不便。前近代性因習しきたり。文化のおくれ。視野のせまき。をあげている。

女子は、住む人が素朴でやさしい。絶対必要な職業。りっぱな仕事。機械化されて楽になった。天職に勤みたい。時間にこだわらなくていい。生活が安定しているなどが好きな理由。きらいな理由として、心がさまい。他人ごとに關心をもちすぎる。時間がルーズできりがなし。自由時間が少ない。親の理解がない。人のうわさが悪い。男子がみんないやがって逃げてしまふから。をあげている。

あらましを記したにしかすぎなかつたが、青年の気もちをみなさんと一緒に考えてみたい。かいま見たはたちの心ではある。

### ミズバシヨウ

先日、川西町のミズバシヨウを見せただけで済ましたので、ミズバシヨウについて少書いてみたいと思います。

ミズバシヨウの分布は、北海道千島、カラフト、アムール、オホーツク海沿岸、カムチャツカの南部で、本洲は福井県、岐阜県が現在わかっている南限です。すなわち、本洲の中部地方から北の地域の、北緯三十六度線以北に生えているわけです。開花期は晩春から初夏にかけてで、花は両性花です。わたくしたちが花と見あやまっていた白い卵形の部分は、仏炎包(ぶつえんほう)で花ではありません。



じを述べてみます。場所は橋地区の野口部落の上の、開拓地のすぐそばにある二カ所の湿地帯のため、今後、開墾が進むにつれて絶滅する恐れが十分にあります。ミズバシヨウにとっていちばんこわいのは直射日光ですから、湿地帯

のまわりの雑木林が伐採されたりするととても危険です。そこで移植しなければならぬわけですがつねに自然に接触しているために公園も十分なものが無いと思えますので、各家庭の庭に植えられたらと思います。根で殖える植物(サトイモ科)ですから、移植のときに深く掘ってさえもれば心配はいりません。全家庭がこうして庭に移植したとすると、何年かのうちに、ミズバシヨウの川西町のちには、全国的に有名にならないともかぎりません。そして、一株いくらで売ればよくいふようになったら、産業としてもういばすに成り立つのではないかとも思っています。

一般の方は、尾瀬が原(群馬県)のPRによって、ミズバシヨウは珍らしい植物であると思われています。ですから、庭草として売出すせはたくさん買手がつくでしょうし、造園学上から考えてもおもしろい庭草となるのではないでしようか。

(長岡市立科学博物館 植物研究室 西山邦夫)

### 園芸メモ

#### ミヨウガの軟化法

ミヨウガの芽は、香りのよい食べ物ですが、筋ばって堅いことが少々難点です。

そこで、ミヨウガの萌芽の軟化法として、春さき、まだ芽の出ない前に、ミヨウガ畑一面に、もみがらを約二、三寸の厚さにまいておきます。

まず、長さ二尺五寸、幅一尺五寸、高さ一寸五分ぐらいの箱をつくり、箱の底一寸ぐらいに川砂を入れ、その上に新聞紙を敷いて種をまく。

まいたら、さらに新聞紙でおおい、ぬれむしるでふたをする。これを春なら温床に、夏なら日陰に置く。二、三日で芽が出るから、それをとりだして畑にまけばよい。

#### 余り種の貯蔵

野菜、草花の余った種は、保存の仕方が悪いと、虫に食われたりするのでこのような余り種は適当な小袋に入れて密封し、それをあき罐か、口の大きい瓶に生石灰の固まりといっしょに入れておくと、一、二年は完全に貯えられる。

#### 失敗のない野菜の芽出し法

ニンジン、ホウレンソウなどは発芽が悪いから、芽出しすると効果的である。

### 今月はあなたがモニターです

広報かわにしを手にしたとき、第一に印象的なのが横書きの題字の書体の美しいことと、時期時期にふさわしい写真が、とても全体をすっきりとした感じにしています。



師の手紙(作者花村ゆき)は、毎号感銘深く読ませてもらいましたが、今後主婦の日常生活の

断片でも一般から募集されて掲載したらどんなにか楽しいものになるでしょう。町づくりにつながる広報づくりに、編集者の苦心に感謝しています。川西町大字下平新田 上村 喜久

産米改良推進団地

仁田集団栽培組合の概要

これからの稲作の方向

三年目を迎えた「日本一うまい米づくり県民運動」の最重要事項に集団栽培の推進がある。

橋は仁田の熊ノ道原に積寒事業によって十三町余の美田が誕生したこの関係者たちは開田事業を造って得た体験とチームワークを基に稲作経営改善に積極的な意欲をもやし、関係機関、団体と協議のうえ県の「産米改良推進団地」事業の指定を申請中のごとく、内定の知らせを得たので三十九人の関係者(代表者須藤亮助)は集団栽培組合設立に踏み切りすでに事業を開始した。

この事業のねらいは

この事業は広義には小規模ながら農業構造改善事業の先駆的役割を果たす性格を持ち、別表(1)のように機械及び施設導入に対する四割助成と農業近代化資金による融資が得られるもので、本年度は県下十カ所(乾燥調製施設は二カ所)が指定され、おのおの条件下で集団栽培が試みられている。今回の指定地区の大半はすでに何らかの形で共同化の進んでいる所が多く、これをきっかけに更に集団化は促進されるものと思われまます。事業は一応三カ年計画で、別表(2)のように県の総合開発計画の方向に沿って省力化のための機械化一貫作業体系の確立と、併せて地域における今後の稲作経営のモデルケースとしての役割を果たさうというものである。

農機具の共同利用を主体に

利用を主体に

しかし、別表のような事業実施項目を組入れる場合に、これまでの慣行を無視しては決して長続きはしないものと考えられ、一応(1)のような組織体制のもとに第一年度は作業を分解して実施する計画とした。

トラクターセットの導入については現在最も有効に利用できるも



表II

事業実施項目(3カ年)

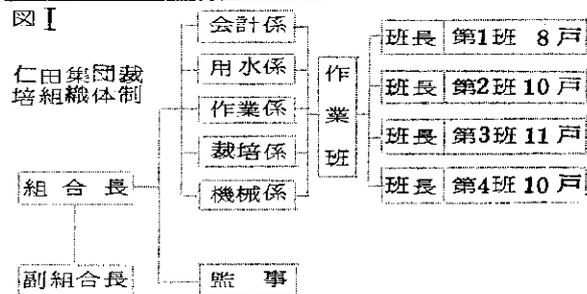
作業名	実施項目
品育苗	重点7品種に統一
	→ 集団共同管理苗代
耕運	→ トラクター(耕運機)
	→ 共同施肥設計
施肥	→ 人力個人施用
	→ 下層施肥機
田植直播	→ 共同または一部個人植
	→ 直播(湛水・乾田)
除草	→ 除草剤主体とする
	→ 共同防除
刈取	→ 刈取機
	→ コンバイン
乾燥調製	→ 既設の共同施設等
	→ 新規の共同施設
出荷	→ 共同または個人出荷

協定栽培(全面または部門共同作業) / 生産物個人所有

のを中心として選定し、トラクターは県の標準より大きい二十七馬力とし、直播機は技術体系の確立を待って導入し、またコンバインについても動力刈取機と生脱穀機の併

作業体系の共同化を

更に事業の実施項目についても関係機関 団体等と協議し、品種



国旗掲揚に思う



先般、五月二十日の國體旗リレーの朝は川西全家庭の前に真新しい日の丸の旗がたなびいていた。戦後生まれた子どもたちは「日の丸の旗ってきれいだなあ」、戦前の年よりは「ただ胸がジーン」としてくる、ここは日本だなあと思った。

はコンヒカリ、千秋楽を中心にして、土地の関係で一部分ながら共同管理苗代を設置した。トラクターは専任オペレーターにより月末から耕起を行ない、代かきが済めば十日前後には一せいに共同田植えが展開される。乾田直播は試験的に二反歩実施したがそろって発芽しススクと伸びているのでその結果が注目される。その他除草、防除、管理等の共同は容易であり今後の研究課題は刈取以後にあると思われるが、今後とも十分研究協議を重ねるならその成果が期待される。

トラクター中心の

営農集団化

新潟県総合開発計画による山間平坦地(乾田)の作業体系は、これら機械化一貫作業により一町歩当りの移植栽培の場合で六百二十時間、更に乾田直播では三百二十七時間に短縮され、反当日程度で済むことになる。恐らく土壌条件と水かさの問題なければ今後は田植え風景はほとんど見られなくなり兼業農家に至っては、圃場にも一歩も足を踏み入れる必要がなくな

と。日の丸の意義はこうなんだ。国旗は掲げるべきだなどと教えるくとも、戸ごとにひるがえる旗の波をみれば、戦前を知る人も、知らぬ人も国旗掲揚は美しいもの、そして崇高なものと身をもって感得するのである。いつの祝祭日でも国旗掲揚率の低いのをなげいている人が多かったがこの機会に大いに日の丸の旗を掲げようではないか。昭和へ子

図II

営農集団の組織例	規模
営農集団	トラクター1台 規模 コンバイン1台 20~40 Ha.
営農集団	"
ライスセンター規模	60~200 Ha.

----- もう一度たしかめよう福祉年金の受給権 -----

福祉年金を受けている人は現在全国で3百万人をこえ、本県においても9万余人の多きに達し、増加の一途をたどっております。

この福祉年金は、住所地の県知事に対してこれを受けようとする人の請求によつて支給されることになつております。ところでこの請求をする権利は年金を受けることのできる状態になつてから5年以内に請求しないと時効により消滅し、将来永久に年金がもらえないこととなります。

例えば、昭和34年11月1日当時満70才以上の老令者であつたとか、一家の生計中心者である夫と死別し母子状態にあつたとか、病気やけがなどで重度の身体障害者であつたとかという人たちで、いままでに福祉年金の請求をしたことがない人は、本年10月31日までに請求しないとせつかくの年金ももらえなくなりますので、このような人々は早急に役場社会係にご相談ください。なお、本人、配偶者、扶養義務者等の支給制限に該当していると思われる者または障害程度が軽度で非該当と思われる者等のため裁定請求を見合わせている人たちもこの際特にその事実を確認し、要すれば基本権の裁定だけでも受けておかれるようおすすめいたします。

「公的年金との併給について」

国民年金法の改正により、福祉年金と公的年金との併給限度額が8万円に引き上げられることになりました。したがつて、昨年10月より全額支給停止されている人たちは8万円との差額金がまたことし1月分より受給できます。これからの人には新たに国民年金証書を交付いたしますので、印鑑を持参して役場社会係までおいでください。

今回支払われる金額は本年1月より4月までの5月期支払い分ですので支払い局でお金を受け取つたら今後の年金を受給するため定時届をしていただくこととなります。

定時届のことについては国民年金証書をお渡しするとき、係よりご説明申し上げます。

	福祉年金を請求できる者の条件	年金額	請求期限	支給制限等
老令福祉年金	◎年令が満70才以上であること。 ◎国内に住所があること。	12,000円 但し 昭和38年9月から13,200円に増額	◎昭和34年11月1日現在で年令が70才をこえている人は、本年10月31日までに請求しなければなりません。 ◎昭和34年11月2日以後に年令が70才に達した人は、その日から5年以内に請求しないと年金の支給を受けることができません。	福祉年金は、全額国庫の一般財源から支出されるためおおむね次のような支給制限がありますが、この制限も逐次緩和されつつあるので、現在年金の全額が支給停止されている人たちもいまのうちに請求しておかれることをおすすめします。 なお、年金法施行後、今日までに数回にわたる法律等の改正がなされているのでその詳しいことは役場社会係におたずねください。
障害福祉年金	◎全然目が見えない。 耳が全く聴えない 両手の指、両足首以上がない等々日常生活が一人でできないこと。 ◎年令が満20才以上であること。 ◎国内に住所があること。	18,000円 但し 昭和38年9月から21,600円に増額	◎昭和34年11月1日において年令が20才をこえており、障害の症状が固定しているものは、本年10月31日までに請求しなければなりません ◎昭和34年11月1日以後に障害の症状が固定しかつ年令が20才に達した人は、その該当した日から5年以内に請求しないと年金の支給を受けることができません	①受給権者の前年の所得が13万円（現行20万円）をこえたとき（義務教育終了前等の子女扶養加算あり） ②受給権者の配偶者が前年に所得税を納付したとき、（現行法律で定められた所得額以上であるとき） ③受給権者の扶養義務者（直系血族及び兄弟姉妹母子、準母子福祉年金にあつては義務教育終了後の最高所得のある子女）の前年の所得税額が2万3千6百円以上あるとき（現行法律で定められた所得額以上であるとき）
母子福祉年金	◎夫と死別した妻が義務教育終了前の子（夫又は妻の子）の生計を維持していること。 ◎年令が満20才以上であること。 ◎国内に住所があること。	12,000円 但し 昭和38年9月から15,600円に増額 なお子供が2人以上のときは2人目の子供から1人につき2,400円（但し昭和37年5月から4,800円に増額）加算される。	◎昭和34年11月1日においてすでに夫と死別している年令が20才以上の妻は、本年10月31日までに請求しなければなりません。 ◎昭和34年11月1日以後に夫と死別した妻で福祉年金を請求できる者の条件（左記）に該当するものは、その該当した日から5年以内に請求しないと年金の支給を受けることができません	
準母子福祉年金	◎祖父と死別した祖母が義務教育終了前の孫を養育しているとき。 ◎姉が義務教育終了前の弟妹を養育しているとき（姉に配偶者がいないこと） ◎祖母又は姉は祖父又は父の死亡当時義務教育終了前の子、孫又は弟妹と生計を同一にしていること。 ◎年令が満20才以上であること。 ◎国内に住所があること。	12,000円 但し 昭和38年9月から15,600円に増額 なお、子女が2人以上のときは2人目の子供から1人につき2,400円（但し昭和37年5月から4,800円に増額）加算される。	◎昭和36年4月1日において福祉年金を請求できる者の条件（左記）に該当しているものは、昭和41年3月31日までに請求しなければなりません。	

